【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第34期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

 【会社名】
 株式会社KSK

 【英訳名】
 KSK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 具美

【本店の所在の場所】 東京都稲城市百村1625番地2

【電話番号】 042(378)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿川 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市百村1625番地 2

【電話番号】 042(378)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿川 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで
売上高 (千円)	5, 244, 116	6, 002, 546	6, 431, 130	11, 242, 789	12, 581, 343
経常利益 (千円)	310, 786	422, 837	548, 744	996, 990	1, 229, 340
中間(当期)純利益(千円)	305, 524	246, 541	293, 640	1, 085, 568	608, 624
純資産額(千円)	4, 714, 770	5, 648, 826	6, 095, 088	5, 515, 083	5, 999, 218
総資産額(千円)	6, 692, 866	7, 982, 121	8, 668, 933	7, 621, 331	8, 803, 859
1株当たり純資産額(円)	670. 84	803. 97	874. 96	785. 12	853. 83
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	43. 46	35. 10	41.88	154. 46	86. 65
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益(円)	_	_	_	_	-
自己資本比率(%)	70. 5	70. 7	70. 3	72. 4	68. 1
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	630, 547	651, 939	456, 017	1, 298, 512	1, 365, 171
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△530, 571	△551,630	△32, 685	△769, 976	△605, 674
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△192, 272	△91, 753	△185, 034	△237, 108	△92, 427
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高(千円)	1, 548, 934	1, 941, 212	2, 838, 024	1, 932, 657	2, 599, 726
従業員数 (人)	1, 305	1, 479	1,665	1, 332	1, 522

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第33期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	平成17年 4月 1 日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで	平成17年 4月 1 日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで
売上高(千円)	4, 645, 918	4, 859, 775	4, 889, 041	9, 776, 188	10, 208, 461
経常利益 (千円)	282, 044	317, 140	387, 889	897, 186	986, 141
中間(当期)純利益(千円)	296, 734	187, 658	198, 606	1, 034, 223	466, 927
資本金(千円)	1, 448, 468	1, 448, 468	1, 448, 468	1, 448, 468	1, 448, 468
発行済株式総数 (千株)	7, 636	7, 636	7, 636	7, 636	7, 636
純資産額(千円)	4, 580, 608	5, 410, 921	5, 678, 990	5, 338, 365	5, 678, 219
総資産額(千円)	6, 396, 833	7, 443, 324	7, 859, 548	7, 216, 370	8, 149, 060
1株当たり純資産額(円)	651. 75	770. 42	815. 58	759. 96	808. 49
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	42. 21	26. 72	28. 32	147. 15	66. 48
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益(円)	_	_		-	
1株当たり配当額(円)	_	_	-	13. 00	20.00
自己資本比率(%)	71. 6	72. 7	72. 3	74. 0	69. 7
従業員数 (人)	971	1,071	1, 130	982	1, 068

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
システムコア開発事業	565	
アプリケーションソフトウェア開発事業	366	
ネットワークサポート事業	596	
情報処理事業等	87	
全社 (共通)	51	
合計	1, 665	

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社か らの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。
 - 2. 全社(共通)に含めている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	1, 130
----------	--------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、好調な企業業績を受けて設備投資や雇用情勢の改善が続く中、個人消費は伸び悩みましたが、全体として景気は堅調に推移しました。

しかし、原油をはじめとした各種素材価格の高騰や、米国サブプライムローン問題による金融市場への影響が懸念され先行きはなお不透明です。

当社グループが属する情報サービス産業界においては、引き続き情報関連投資が続く中、顧客ニーズに即した技術者の確保が年々困難になる一方で、投資効果やシステムの品質に対する顧客の要求水準は厳しさを増してきております。

このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画(PLANET30)の最終年度に当たり目標の完全達成に向け、新たな顧客の開拓に努める一方で品質の向上や収益性の改善に努めるとともに、人材の確保と育成に注力し投資してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,431百万円で前中間連結会計期間比428百万円 (7.1%増)の増収となりました。営業利益につきましては511百万円で前中間連結会計期間比101百万円 (24.6%増)、経常利益につきましては548百万円で前中間連結会計期間比125百万円 (29.8%増)、中間純利益につきましては293百万円で前中間連結会計期間比47百万円 (19.1%増)とそれぞれ増益となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(イ) システムコア開発事業

半導体設計業務及び携帯電話用ソフト開発業務においてはいずれも技術者の引き合いが堅調で、コンピューターシステム設計業務は回路設計業務を中心に、積極的な営業展開が功を奏し好調に売上を伸ばしました。

この結果、売上高は2,372百万円(前中間連結会計期間比16.2%増)、営業利益は698百万円(同29.0%増)となりました。

(ロ) アプリケーションソフトウェア開発事業

大型開発案件の減少や改良版住宅関連パッケージソフト投入の遅れ、携帯電話向けサイトのコンテンツ変換ツールの受注が減少したこと等により売上高は前年同期を下回りました。しかしながら、収益率では前中間連結会計期間に比べ改善しました。

この結果、売上高は1,664百万円(前中間連結会計期間比11.7%減)、営業利益は169百万円(同9.4%増)となりました。

(ハ) ネットワークサポート事業

ネットワークシステムの構築及び保守業務の受注は引き続き順調に伸び、各種コールセンター業務やCADシステムの運用管理、ソフトウェアやデータベースの技術的サポートなどといったサポート業務も堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,899百万円(前中間連結会計期間比14.7%増)、営業利益は335百万円(同23.8%増)となりました。

(二) 情報処理事業等

データエントリー事業は規模縮小の傾向にありますが、健康保険組合の給付関連業務を中心としたアウト ソーシング業務が拡大し、新規の介護事業も収益面で改善してきました。

この結果、売上高は494百万円(前中間連結会計期間比17.4%増)、営業利益は18百万円(同45.2%増) となりました。

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度 末より238百万円増加し、当中間連結会計期間末には2,838百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は456百万円(前中間連結会計期間比30.1%減)となりましたが、これは主に税金等調整前中間純利益の増加や売上債権の減少額が増加した一方、法人税等の支払額や仕入債務の減少額がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32百万円(前中間連結会計期間比94.1%減)となりましたが、これは主に有形固 定資産の取得による支出が減少したことや、投資有価証券の取得による支出が当中間連結会計期間においては発生 しなかったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は185百万円(前中間連結会計期間比101.7%増)となりましたが、これは主に配当金の支払額が増加したことと、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比(%)
システムコア開発事業 (千円)	2, 381, 846	117. 4
アプリケーションソフトウェア開発事業 (千円)	1, 678, 642	90.0
ネットワークサポート事業 (千円)	1, 916, 144	114. 9
情報処理事業等 (千円)	493, 952	117.7
合計 (千円)	6, 470, 585	108. 2

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比(%)
アプリケーションソフトウェア開発事業 (千円)	20, 914	39. 2
合計 (千円)	20, 914	39. 2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状况

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
システムコア開発事業	2, 469, 519	119. 4	356, 280	138. 2
アプリケーションソフトウェア開 発事業	1, 688, 165	80. 6	305, 051	74. 2
ネットワークサポート事業	2, 013, 435	111. 2	178, 529	90.0
情報処理事業等	494, 441	117. 4	_	_
合計	6, 665, 562	104. 2	839, 862	96. 9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比(%)
システムコア開発事業 (千円)	2, 372, 074	116. 2
アプリケーションソフトウェア開発事業 (千円)	1, 664, 964	88. 3
ネットワークサポート事業 (千円)	1, 899, 649	114.7
情報処理事業等 (千円)	494, 441	117. 4
合計 (千円)	6, 431, 130	107. 1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
NECエレクトロニクス㈱	660, 176	11.0	766, 828	11.9	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは高度情報化社会に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組むこととして、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当中間連結会計期間における研究開発は、アプリケーションソフトウェア開発事業を中心に推進されており、当社の技術部門を中心に住宅マネージャーシリーズの開発や携帯関連の次期製品やサービスの調査探求等を行いました。なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、38,152千円(全てアプリケーションソフトウェア開発事業に伴うもので消費税等は含まれておりません。)であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	20, 000, 000	
計	20, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7, 636, 368	7, 636, 368	ジャスダック証券取引所	_
計	7, 636, 368	7, 636, 368	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日~	_	7 626 269		1 449 469	_	1 260 165
平成19年9月30日	_	7, 636, 368	_	1, 448, 468	_	1, 269, 165

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山崎 武司郎	神奈川県川崎市麻生区	2, 146	28. 11
有限会社ティーアンドワイ	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西四丁目13番 25号	261	3. 43
KSK従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	257	3. 37
村上 洋子	東京都稲城市	210	2.75
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	180	2. 36
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.06
AGS株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ケ谷四丁目2番11 号	147	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	145	1.91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	118	1. 56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	107	1.40
計	_	3, 731	48. 86

⁽注) 1. 上記のほか、自己株式が673千株あります。

^{2.} 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は118千株であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 673,200	-	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,961,500	69, 615	_
単元未満株式	普通株式 1,668	_	_
発行済株式総数	7, 636, 368	_	_
総株主の議決権	_	69, 615	_

⁽注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社KSK	東京都稲城市百村 1625番地2	673, 200	_	673, 200	8.82
計	_	673, 200	_	673, 200	8.82

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	829	853	890	920	839	820
最低 (円)	730	716	842	799	753	760

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで) は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間	連結会計期間を	ŧ	当中間	当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成	(平成18年9月30日)		(平成	(平成19年9月30日)		(平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			2, 141, 212			3, 038, 024			2, 799, 726	
2. 受取手形及び売掛金	※ 2		2, 100, 612			2, 128, 073			2, 437, 628	
3. たな卸資産			215, 735			149, 157			144, 912	
4. 繰延税金資産			361, 068			391, 050			390, 162	
5. その他			313, 158			319, 490			305, 977	
貸倒引当金			$\triangle 2,634$			△3, 219			△2, 992	
流動資産合計			5, 129, 153	64. 3		6, 022, 576	69. 5		6, 075, 414	69.0
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物		587, 666			566, 742			582, 726		
(2) その他		251, 433	839, 100		254, 182	820, 924		252, 962	835, 688	
2. 無形固定資産			92, 999			67, 097			81, 219	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1, 231, 587			1, 154, 804			1, 209, 745		
(2) 繰延税金資産		257, 404			174, 730			166, 484		
(3) その他		432, 876			432, 499			436, 306		
貸倒引当金		△1,000	1, 920, 869		△3, 700	1, 758, 334		△1,000	1, 811, 537	
固定資産合計			2, 852, 968	35. 7		2, 646, 357	30.5		2, 728, 444	31.0
資産合計			7, 982, 121	100		8, 668, 933	100		8, 803, 859	100

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表				
		(平成	[18年9月30日]		(平成	:19年9月30日)		(平成	19年3月31日))
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			178, 516			96, 789			193, 357	
2. 短期借入金			80,000			80,000			80,000	
3. 未払法人税等			130, 877			260, 444			474, 268	
4. 賞与引当金			742, 800			787, 000			736, 000	
5. その他	※ 3		625, 763			731, 675			724, 962	
流動負債合計			1, 757, 957	22. 0		1, 955, 909	22. 6		2, 208, 588	25. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 退職給付引当金			353, 303			377, 342			363, 739	
2. 役員退職慰労引当金			222, 033			240, 592			232, 313	
固定負債合計			575, 337	7. 2		617, 935	7. 1		596, 052	6.8
負債合計			2, 333, 294	29. 2		2, 573, 844	29. 7		2, 804, 640	31. 9
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			1, 448, 468	18. 1		1, 448, 468	16. 7		1, 448, 468	16. 4
2. 資本剰余金			1, 636, 593	20. 5		1, 636, 996	18.9		1, 636, 996	18.6
3. 利益剰余金			2, 734, 614	34. 3		3, 249, 872	37. 5		3, 096, 696	35. 2
4. 自己株式			△218, 729	△2.7		△265, 250	△3. 1		△219, 265	△2.5
株主資本合計			5, 600, 946	70. 2		6, 070, 087	70.0		5, 962, 895	67. 7
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価 差額金			45, 576	0.6		22, 350	0.3		33, 738	0.4
評価・換算差額等合計			45, 576	0.6		22, 350	0.3		33, 738	0.4
Ⅲ 少数株主持分			2, 303	0.0		2,650	0.0		2, 584	0.0
純資産合計			5, 648, 826	70.8		6, 095, 088	70.3		5, 999, 218	68. 1
負債純資産合計			7, 982, 121	100		8, 668, 933	100		8, 803, 859	100

②【中間連結損益計算書】

		前中間	間連結会計期間		当中間	間連結会計期間	l		結会計年度の	
			年4月1日かり 年9月30日ま			年4月1日かり 年9月30日ま		(平成18	連結損益計算書 年4月1日かり 年3月31日ま ⁻	ò
区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比(%)
I 売上高			6, 002, 546	100		6, 431, 130	100		12, 581, 343	100
Ⅱ 売上原価			4, 827, 231	80. 4		4, 946, 635	76. 9		9, 787, 075	77.8
売上総利益			1, 175, 314	19.6		1, 484, 495	23. 1		2, 794, 267	22. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理費										
1. 貸倒引当金繰入額		516			2, 926			874		
2. 役員報酬		89, 318			91, 915			180, 261		
3. 給料及び手当		149, 692			191, 962			306, 832		
4. 賞与引当金繰入額		33, 150			41,510			34, 648		
5. 退職給付費用		2, 789			2, 640			4, 611		
6. 役員退職慰労引当金 繰入額		14, 458			11, 569			24, 738		
7. 減価償却費		30, 841			32, 438			63, 744		
8. 募集費		103, 313			136, 329			259, 951		
9. その他		340, 714	764, 794	12.8	461, 625	972, 917	15. 1	733, 863	1, 609, 525	12.8
営業利益			410, 519	6.8		511, 578	8.0		1, 184, 742	9.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		321			3, 020			1, 767		
2. 受取配当金		8,660			29, 667			36, 620		
3. 受取手数料		1, 980			_			_		
4. 保険積立配当金		1,824			_			_		
5. その他		659	13, 447	0.2	7, 102	39, 790	0.5	8, 455	46, 843	0.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		649			1, 014			1, 549		
2. 保険積立解約損		477			1, 337			477		
3. その他		3	1, 130	0.0	273	2, 624	0.0	217	2, 245	0.0
経常利益			422, 837	7.0		548, 744	8. 5		1, 229, 340	9.8
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	*	_			355			_		
2. 投資有価証券売却益		_	_	_	24, 301	24, 656	0.4	_	_	_
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損		7, 435			2, 674			9, 628		
2. 投資有価証券評価損		_	7, 435	0.1	30, 240	32, 915	0.5	_	9, 628	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			415, 401	6. 9		540, 485	8. 4		1, 219, 712	9. 7
法人税、住民税及び 事業税		117, 000			248, 100			489, 000		
法人税等調整額		51, 663	168, 663	2.8	△1, 321	246, 779	3.8	121, 611	610, 611	4. 9
少数株主利益			196	0.0		66	0.0		477	0.0
中間(当期)純利益			246, 541	4.1		293, 640	4.6		608, 624	4.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 593	2, 579, 391	△217, 518	5, 446, 935
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△91, 318		△91, 318
中間純利益			246, 541		246, 541
自己株式の取得				△1, 211	△1, 211
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	_	155, 222	△1, 211	154, 011
平成18年9月30日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 593	2, 734, 614	△218, 729	5, 600, 946

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	68, 147	68, 147	2, 107	5, 517, 190	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)				△91, 318	
中間純利益				246, 541	
自己株式の取得				△1, 211	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△22, 571	△22, 571	196	△22, 374	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△22, 571	△22, 571	196	131, 636	
平成18年9月30日 残高 (千円)	45, 576	45, 576	2, 303	5, 648, 826	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 996	3, 096, 696	△219, 265	5, 962, 895
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△140, 464		△140, 464
中間純利益			293, 640		293, 640
自己株式の取得				△45, 984	△45, 984
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)		_	153, 175	△45, 984	107, 191
平成19年9月30日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 996	3, 249, 872	△265, 250	6, 070, 087

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	33, 738	33, 738	2, 584	5, 999, 218	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△140, 464	
中間純利益				293, 640	
自己株式の取得				△45, 984	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△11, 387	△11, 387	66	△11, 321	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△11, 387	△11, 387	66	95, 870	
平成19年9月30日 残高 (千円)	22, 350	22, 350	2, 650	6, 095, 088	

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 593	2, 579, 391	△217, 518	5, 446, 935
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△91, 318		△91, 318
当期純利益			608, 624		608, 624
自己株式の取得				△2, 069	△2, 069
自己株式の処分		403		321	724
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	_	403	517, 305	△1,747	515, 960
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 636, 996	3, 096, 696	△219, 265	5, 962, 895

	評価・換	算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	
平成18年3月31日 残高 (千円)	68, 147	68, 147	2, 107	5, 517, 190
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△91, 318
当期純利益				608, 624
自己株式の取得				△2, 069
自己株式の処分				724
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△34, 409	△34, 409	477	△33, 932
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△34, 409	△34, 409	477	482, 028
平成19年3月31日 残高 (千円)	33, 738	33, 738	2, 584	5, 999, 218

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ 一計算書
		(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	(平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	一司 异音 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		415, 401	540, 485	1, 219, 712
減価償却費		54, 868	58, 318	126, 727
貸倒引当金の増加額		516	2, 926	874
賞与引当金の増加額		97, 790	51,000	90, 990
退職給付引当金の増加額		9, 478	13, 603	19, 914
役員退職慰労引当金の 増加額		8, 906	8, 279	19, 185
受取利息及び受取配当金		△8, 982	△32, 687	△38, 388
支払利息		649	1, 014	1, 549
有形固定資産売却益		_	△355	_
有形固定資産売却除却損		7, 435	2, 674	8, 826
投資有価証券売却益		_	△24, 301	_
投資有価証券評価損		_	30, 240	_
売上債権の増減額 (増加は△)		110, 088	309, 555	△226, 927
たな卸資産の増減額 (増加は△)		$\triangle 40,652$	△4, 244	30, 170
仕入債務の減少額		△23, 020	△96, 567	△8, 179
その他		65, 332	25, 416	166, 555
小計		697, 810	885, 358	1, 411, 010
利息及び配当金の受取額		8, 866	32, 570	38, 170
利息の支払額		△654	△1,070	△1, 591
法人税等の支払額		△54, 083	△460, 840	△82, 418
営業活動によるキャッシュ・ フロー		651, 939	456, 017	1, 365, 171

			前中間連結会計期間 当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロ
			(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	(平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	一計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額 (千円)
П	投資活動によるキャッシュ・ フロー				
	定期預金の払戻による収入		10,000	_	10, 000
	有形固定資産の取得による 支出		$\triangle 145,402$	△32, 230	△180, 142
	有形固定資産の売却による 収入		_	1, 252	_
	無形固定資産の取得による 支出		△15, 193	$\triangle 2,442$	△32, 317
	投資有価証券の取得による 支出		△401, 394	_	△401, 394
	その他		360	734	△1,819
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		△551, 630	△32, 685	△605, 674
Ш	財務活動によるキャッシュ・ フロー				
	短期借入れによる収入		200, 000	200, 000	400, 000
	短期借入金の返済による 支出		△200, 000	△200, 000	△400, 000
	自己株式の取得による支出		△1, 211	△45, 984	△2, 069
	自己株式の売却による収入		_	_	724
	配当金の支払額		△90, 542	△139, 049	△91, 082
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		△91, 753	△185, 034	△92, 427
IV	現金及び現金同等物の増加額		8, 555	238, 297	667, 069
V	現金及び現金同等物の 期首残高		1, 932, 657	2, 599, 726	1, 932, 657
VI	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	1, 941, 212	2, 838, 024	2, 599, 726

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数 4 社	(1) 連結子会社の数 4社	(1) 連結子会社の数 4 社
株式会社KSKデータ	同左	同左
株式会社KSKテクノサポ		
— <u>}</u>		
株式会社KSKアルパ		
株式会社KSK九州		
(2) 主要な非連結子会社の名称等	 (2) 主要な非連結子会社の名称等	 (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の事業年度等に関す
する事項	する事項	る事項
すべての連結子会社の中間決	同左	すべての連結子会社の決算日
算日は、中間連結決算日と同一		は、連結決算日と同一でありま
であります。		す。
4. 会計処理基準に関する事項	4. 会計処理基準に関する事項	4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評
価方法	価方法	価方法
 有価証券 	① 有価証券	① 有価証券
その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
中間連結決算日の市場価	同左	決算日の市場価格等に基
格等に基づく時価法(評		づく時価法(評価差額は
価差額は全部純資産直入		全部純資産直入法により
法により処理し、売却原		処理し、売却原価は移動
価は移動平均法により算		平均法により算定)
定)		
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同左	同左
② たな卸資産	② たな卸資産	② たな卸資産
商品は先入先出法に基づく	同左	同左
低価法、材料は先入先出法に		
基づく原価法、仕掛品は個別		
法に基づく原価法、貯蔵品は		
最終仕入原価法に基づく原価		
法によっております。		

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

建物 (その付属設備は除 く。) は定額法、その他の有 形固定資産は定率法によって おります。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、その他の有形固定 資産の減価償却費は中間財務 諸表作成基準注解2により、 年間償却見積額を期間配分す る方法によっております。 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

建物(その付属設備は除 く。)は定額法、その他の有 形固定資産は定率法によって おります。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税 法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6 号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間連結会計期間 より、平成19年4月1日以降 に取得したものについては、 改正後の法人税法に基づく方 法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与 える影響は、当該箇所に記載 しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から、 平成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却可 能限度額まで償却が終了した 翌年から5年間で均等償却す る方法によっております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与 える影響は、当該箇所に記載 しております。 前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

建物 (その付属設備は除 く。) は定額法、その他は定 率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は法人税法 に規定する方法と同一の基準 によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく下に対しております。 売目的のソフトウにおりまでは、見込販売期間(3年以内)における見込販売期間(3年以内)における見込販売可能と販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きといれます。	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
おります。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 賞与引金 賞与引当金 (② 賞与引当金 (② 賞与引当賞与の支給に備え るたりましております。 (③ 当中ではいます。 (③) といるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいいないは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないないでは、はいいないでは、はいいないないでは、はいいないないでは、はいいないないでは、はいいないないないでは、はいいないないないないでは、はいいないないないないないないないないないないないないないないないないないな	② 賞与引当金 同左③ 退職給付引当金 同左	② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結合計年度見込額を計算上の退職給付に備えるおける退職給付に備えるおける退職給付度おります。 数理計算上の差異は、おけると計年度の発生勤務期間よりで変によりで変により接分した額といるでは、おります。 に変したのでである。 に変したのであるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるであるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりには、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おりになるである。 は、おります。

		T
前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
④役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、役員退職慰労金規 程に基づく中間連結会計期間 末要支給額を計上しておりま す。	④役員退職慰労引当金 同左	④役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、役員退職慰労金規 程に基づく期末要支給額を計 上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
(5) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項	(5) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項	(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 なお、仮払消費税等及び仮 受消費税等は相殺のうえ、流 動負債の「その他」に含めて 表示しております。	①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。	①消費税等の会計処理 同左
②法人税等の会計処理 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 は、当連結会計年度に予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	②法人税等の会計処理 同左	
5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成18年4月1日から	(平成19年4月1日から	(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)	平成19年9月30日まで)	平成19年3月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,646,522千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,996,634千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則によります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から (平成19年4月1日から 平成18年9月30日まで) 平成19年9月30日まで) (中間連結損益計算書) (中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において、販売費及び一般管 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 理費の「その他」に含めて表示しておりました「募 「受取手数料」(当中間連結会計期間 1,870千円) 集費」(前中間連結会計期間 59,538千円)は、販売 は、営業外収益の百分の十以下となったため、当中 費及び一般管理費の百分の十を超えたため、当中間 間連結会計期間においては、営業外収益の「その 連結会計期間においては、区分掲記しております。 他」に含めて表示しております。 2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「保険積立配当金」(当中間連結会計期間 2,048千 円)は、営業外収益の百分の十以下となったため、 当中間連結会計期間においては、営業外収益の「そ の他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の	※1 有形固定資産の	※1 有形固定資産の
減価償却累計額 858,776千円	減価償却累計額 877,010千円	減価償却累計額 884,520千円
※2 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末 日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日 満期手形が、中間連結会計期間 末残高に含まれております。		
受取手形 1,627千円 —————	※3 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示してお ります。	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成18年4月1日から	(平成19年4月1日から	(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)	平成19年9月30日まで)	平成19年3月31日まで)
	※ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 355千円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7, 636, 368	_	_	7, 636, 368
自己株式				
普通株式 (注)	611, 830	1, 211	_	613, 041

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,211株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	91, 318	13	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7, 636, 368	_	_	7, 636, 368
自己株式				
普通株式 (注)	613, 148	60, 102	_	673, 250

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60,102株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株、単元 未満株式の買取りによる増加102株であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	140, 464	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7, 636, 368	_	_	7, 636, 368
自己株式				
普通株式 (注)	611, 830	2, 218	900	613, 148

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,218株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	91, 318	13	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	140, 464	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
※ 現金及び現金同等物の中間期	※ 現金及び現金同等物の中間期	※ 現金及び現金同等物の期末残	
末残高と中間連結貸借対照表に	末残高と中間連結貸借対照表に	高と連結貸借対照表に掲記され	
掲記されている科目の金額との	掲記されている科目の金額との	ている科目の金額との関係	
関係	関係		
<u> 平成18年9月30日現在</u>	平成19年9月30日現在	<u>平成19年3月31日現在</u>	
現金及び預金勘定 2,141,212千円	現金及び預金勘定 3,038,024千円	現金及び預金勘定 2,799,726千円	
預入期間が3か月 △200,000千円	預入期間が3か月 △200,000千円	預入期間が3か月 △200,000千円	
を超える定期預金	を超える定期預金	を超える定期預金	
現金及び現金同等 1,941,212千円	現金及び現金同等 2,838,024千円	現金及び現金同等 2,599,726千円	
物 	物 ————————————————————————————————————	物	

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累計額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
工具器具備 品 (有形固定 資産「その 他」に含 む。)	44, 324	39, 494	4, 830
ソフトウェ ア (無形固定資産 に含む。)	14, 157	8, 494	5, 663
合計	58, 482	47, 989	10, 493

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内14,121千円1 年超3,628千円合計17,750千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 7.420年間 7.420年間

支払リース料7,439千円減価償却費相当額4,211千円支払利息相当額216千円

4. 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額 を10%と仮定し、定率法で計算し た額に10/9を乗ずる方法によっ ております。

また、無形固定資産について は、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっ ております。

5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は利息法によっております。 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
工具器具備 品 (有形固定 資産「その 他」に含 む。)	3, 337	3, 088	248
ソフトウェ ア (無形固定資産 に含む。)	14, 157	11, 326	2, 831
合計	17, 494	14, 414	3, 080

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

 1年内
 3,628千円

 1年超
 -千円

 合計
 3,628千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額 額及び支払利息相当額 支払リース料 7,095千円減価償却費相当額 3,315千円 支払利息相当額 74千円

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

5. 利息相当額の算定方法 同左 前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
工具器具備 品 (有形固定 資産「その 他」に含 む。)	44, 324	42, 176	2, 148
ソフトウェ ア (無形固定資産 に含む。)	14, 157	9, 910	4, 247
合計	58, 482	52, 087	6, 395

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内8,901千円1 年超1,822千円合計10,724千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額額及び支払利息相当額支払リース料 14,465千円減価償却費相当額 8,309千円支払利息相当額 360千円

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	270, 701	341, 683	70, 982
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	200, 000	194, 000	△6, 000
(3) その他	587, 867	599, 729	11, 862
合計	1, 058, 568	1, 135, 413	76, 844

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	96, 174

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	234, 960	277, 544	42, 584
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	200, 000	167, 180	△32, 820
(3) その他	585, 985	613, 906	27, 920
合計	1, 020, 946	1, 058, 630	37, 684

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	96, 174

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	270, 701	270, 701 336, 401	
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	200, 000	170, 780	△29, 220
(3) その他	585, 985	606, 390	20, 404
合計	1, 056, 687	1, 113, 571	56, 884

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	96, 174

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) 当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで) 当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	システムコア 開発事業	アプリケーションソフトウェア開発事業	ネットワーク サポート事業	情報処理事業 等	計	消去又は全社	連結
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
売上高							
外部顧客に対する売 (1) 上高	2, 040, 508	1, 884, 836	1, 655, 987	421, 213	6, 002, 546	_	6, 002, 546
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	16, 040	21, 471	_	37, 512	(37, 512)	_
計	2, 040, 508	1, 900, 877	1, 677, 459	421, 213	6, 040, 059	(37, 512)	6, 002, 546
営業費用	1, 498, 885	1, 745, 714	1, 406, 550	408, 367	5, 059, 517	532, 509	5, 592, 026
営業利益	541, 622	155, 163	270, 908	12, 846	980, 541	(570, 021)	410, 519

(注) 1. 事業の区分

事業はサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

情報処理事業等 ………データ入力業務、介護・福祉サービス等

2. 各区分に属する主要なサービス・製品等の名称

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、616,050千円であり、その内容は連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	システムコア 開発事業	アプリケーションソフトウ ェア開発事業	ネットワーク サポート事業	情報処理事業 等	計	消去又は全社	連結
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
売上高							
外部顧客に対する売 (1) 上高	2, 372, 074	1, 664, 964	1, 899, 649	494, 441	6, 431, 130	_	6, 431, 130
セグメント間の内部 (2) 売上高又は振替高	615	10, 896	23, 234	_	34, 746	(34, 746)	_
計	2, 372, 689	1, 675, 861	1, 922, 884	494, 441	6, 465, 877	(34, 746)	6, 431, 130
営業費用	1, 673, 830	1, 506, 044	1, 587, 374	475, 785	5, 243, 034	676, 518	5, 919, 552
営業利益	698, 859	169, 817	335, 510	18,656	1, 222, 843	(711, 264)	511, 578

(注) 1. 事業の区分

事業はサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス・製品等の名称

システムコア開発事業 ……… LSI開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発

アプリケーションソフ パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開トウェア開発事業 発、CADシステム開発、Webシステム開発

ネットワークサポート …… 通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシ 事業 ステムの運用管理、コールセンター業務

情報処理事業等 ……データ入力業務、介護・福祉サービス等

- 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、751,815千円であり、その内容は連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正((所 得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する 政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得 したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与 える影響は軽微であります。
- 5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっており ます。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	システムコア 開発事業	アプリケーションソフトウ ェア開発事業	ネットワーク サポート事業	情報処理事業等	計 	消去又は全社	連結
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
売上高							
外部顧客に対する売 (1) 上高	4, 322, 673	3, 841, 014	3, 492, 762	924, 893	12, 581, 343	_	12, 581, 343
セグメント間の内部 (2) 売上高又は振替高	4, 355	26, 009	37, 975	_	68, 340	(68, 340)	_
計	4, 327, 029	3, 867, 024	3, 530, 737	924, 893	12, 649, 684	(68, 340)	12, 581, 343
営業費用	3, 012, 670	3, 445, 196	2, 908, 369	892, 644	10, 258, 879	1, 137, 721	11, 396, 601
営業利益	1, 314, 359	421, 827	622, 368	32, 248	2, 390, 804	(1, 206, 061)	1, 184, 742

(注) 1. 事業の区分

事業はサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス・製品等の名称

システムコア開発事業 ……… LSI開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発

アプリケーションソフ パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開トウェア開発事業 発、CADシステム開発、Webシステム開発

ネットワークサポート …… 通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシ 事業 ステムの運用管理、コールセンター業務

情報処理事業等 ……データ入力業務、介護・福祉サービス等

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,298,322千円であり、その内容は連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計:	から	前連結会計年度		
(平成18年4月1日から		(平成19年4月 1 日		(平成18年4月1日から		
平成18年9月30日まで)		平成19年9月30日		平成19年3月31日まで)		
1株当たり純資産額	803円97銭	1株当たり純資産額	874円96銭	1株当たり純資産額	853円83銭	
1株当たり中間純利益	35円10銭	1株当たり中間純利益	41円88銭	1株当たり当期純利益	86円65銭	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間(当期)純利益	246,541千円	293,640千円	608,624千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円	一千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	246, 541千円	293,640千円	608,624千円
期中平均株式数	7,024千株	7,011千株	7,023千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		1, 894, 152			2, 649, 281			2, 502, 758		
2. 受取手形	※ 3	4, 825			_			1,031		
3. 売掛金		1, 808, 540			1, 749, 975			2, 096, 134		
4. たな卸資産		186, 152			110, 808			91, 767		
5. 繰延税金資産		293, 249			305, 966			317, 511		
6. その他		328, 908			335, 948			342, 819		
貸倒引当金		△1,000			△1,000			△1,000		
流動資産合計			4, 514, 829	60.7		5, 150, 979	65. 5		5, 351, 021	65. 7
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物		521, 683			502, 665			519, 012		
(2) その他		228, 250			227, 046			226, 669		
有形固定資産合計		749, 933			729, 711			745, 681		
2. 無形固定資産		86, 391			60, 333			74, 020		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1, 231, 587			1, 154, 804			1, 209, 745		
(2) 繰延税金資産		250, 117			167, 772			159, 438		
(3) その他		611, 464			599, 646			610, 151		
貸倒引当金		△1,000			△3, 700			△1,000		
投資その他の資産 合計		2, 092, 169			1, 918, 523			1, 978, 336		
固定資産合計			2, 928, 494	39.3		2, 708, 568	34. 5		2, 798, 039	34. 3
資産合計			7, 443, 324	100		7, 859, 548	100		8, 149, 060	100
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		211, 858			133, 581			252, 218		
2. 短期借入金		80,000			80,000			80,000		
3. 未払法人税等		77, 865			182, 384			389, 742		
4. 賞与引当金		610, 000			619,000			597, 000		
5. その他	※ 2	492, 759			562, 743			570, 874		
流動負債合計			1, 472, 483	19.8	·	1, 577, 710	20. 1		1, 889, 835	23. 2
Ⅱ 固定負債			, , ,			, , ,			, ,	
1. 退職給付引当金		337, 885			362, 255			348, 692		
2. 役員退職慰労 引当金		222, 033			240, 592			232, 313		
固定負債合計			559, 918	7. 5		602, 848	7. 6		581,005	7. 1
負債合計			2, 032, 402	27.3		2, 180, 558	27.7		2, 470, 840	30.3

			間会計期間末 18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		照表
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(金額 (千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			1, 448, 468	19.5		1, 448, 468	18.4		1, 448, 468	17.8
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1, 269, 165			1, 269, 165			1, 269, 165		
(2) その他資本剰余 金		273, 937			274, 341			274, 341		
資本剰余金合計			1, 543, 103	20.7		1, 543, 506	19.6		1, 543, 506	18.9
3. 利益剰余金										
(1) その他利益剰余 金										
特別償却準備金		5, 757			1,718			1,718		
別途積立金		450, 000			450, 000			450, 000		
繰越利益剰余金		2, 136, 745			2, 478, 195			2, 420, 053		
利益剰余金合計			2, 592, 503	34.8		2, 929, 914	37.3		2, 871, 772	35. 3
4. 自己株式			△218, 729	△2.9		△265, 250	△3.3		△219, 265	△2.7
株主資本合計			5, 365, 345	72.1		5, 656, 639	72.0		5, 644, 481	69. 3
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			45, 576	0.6		22, 350	0.3		33, 738	0.4
評価・換算差額等 合計			45, 576	0.6		22, 350	0.3		33, 738	0.4
純資産合計			5, 410, 921	72.7		5, 678, 990	72. 3		5, 678, 219	69. 7
負債純資産合計			7, 443, 324	100		7, 859, 548	100		8, 149, 060	100

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			(平成19	中間会計期間 年4月1日から 年9月30日まで		前事業年度の要約損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
	区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
I	売上高			4, 859, 775	100		4, 889, 041	100		10, 208, 461	100
П	売上原価			3, 934, 147	81.0		3, 717, 364	76.0		7, 955, 257	77. 9
	売上総利益			925, 628	19. 0		1, 171, 677	24.0		2, 253, 203	22. 1
Ш	販売費及び一般管理 費			648, 758	13. 3		848, 858	17. 4		1, 367, 772	13. 4
	営業利益			276, 869	5. 7		322, 818	6.6		885, 431	8.7
IV	営業外収益	※ 1		60, 177	1.2		84, 744	1. 7		139, 270	1.4
V	営業外費用	※ 2		19, 906	0.4		19, 673	0.4		38, 560	0.4
	経常利益			317, 140	6. 5		387, 889	7. 9		986, 141	9. 7
VI	特別利益			_	_		24, 656	0.5		_	_
VII	特別損失			3, 764	0. 1		32, 915	0.6		5, 957	0. 1
	税引前中間(当期) 純利益			313, 375	6. 4		379, 630	7.8		980, 183	9. 6
	法人税、住民税及 び事業税		64, 000			170, 000			377, 000		
	法人税等調整額		61, 717	125, 717	2. 5	11, 024	181, 024	3. 7	136, 256	513, 256	5.0
	中間(当期)純利 益			187, 658	3. 9		198, 606	4. 1		466, 927	4. 6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

		株主資本								
			資本剰余金			利益	剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	その	の他利益剰気	余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		淮供 △ 貝	資本 剰余金	剰余金 合計	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		`□`āI
平成18年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	273, 937	1, 543, 103	9, 797	450, 000	2, 036, 366	2, 496, 163	△217, 518	5, 270, 217
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩し (注)					△4, 039		4, 039	_		_
剰余金の配当 (注)							△91, 318	△91, 318		△91, 318
中間純利益							187, 658	187, 658		187, 658
自己株式の取得									△1, 211	△1, 211
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	_	_	_	_	△4, 039		100, 378	96, 339	△1, 211	95, 127
平成18年9月30日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	273, 937	1, 543, 103	5, 757	450, 000	2, 136, 745	2, 592, 503	△218, 729	5, 365, 345

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	68, 147	68, 147	5, 338, 365
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (注)			_
剰余金の配当 (注)			△91, 318
中間純利益			187, 658
自己株式の取得			△1, 211
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	$\triangle 22,571$	$\triangle 22,571$	$\triangle 22,571$
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△22, 571	△22, 571	72, 556
平成18年9月30日 残高 (千円)	45, 576	45, 576	5, 410, 921

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

		株主資本								
			資本剰余金			利益	剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	その	つ他利益剰多	余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		ㅁ티
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	274, 341	1, 543, 506	1, 718	450, 000	2, 420, 053	2, 871, 772	△219, 265	5, 644, 481
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△140, 464	△140, 464		△140, 464
中間純利益							198, 606	198, 606		198, 606
自己株式の取得									△45, 984	△45, 984
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	_	_	-	-	_	_	58, 142	58, 142	△45, 984	12, 157
平成19年9月30日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	274, 341	1, 543, 506	1, 718	450, 000	2, 478, 195	2, 929, 914	△265, 250	5, 656, 639

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	33, 738	33, 738	5, 678, 219
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△140, 464
中間純利益			198, 606
自己株式の取得			△45, 984
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△11, 387	△11, 387	△11, 387
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△11, 387	△11, 387	770
平成19年9月30日 残高 (千円)	22, 350	22, 350	5, 678, 990

前事業年度の株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

		株主資本									
		:	資本剰余金			利益	剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	その	つ他利益剰タ	全金	利益	自己株式	株主資本 合計	
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	273, 937	1, 543, 103	9, 797	450, 000	2, 036, 366	2, 496, 163	△217, 518	5, 270, 217	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩し (注)					△4, 039		4, 039	_		_	
特別償却準備金の取崩し					△4, 039		4, 039	_		-	
剰余金の配当(注)							△91, 318	△91, 318		△91, 318	
当期純利益							466, 927	466, 927		466, 927	
自己株式の取得									△2, 069	△2, 069	
自己株式の処分			403	403					321	724	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)		_	403	403	△8, 078	_	383, 687	375, 608	△1,747	374, 264	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 448, 468	1, 269, 165	274, 341	1, 543, 506	1, 718	450, 000	2, 420, 053	2, 871, 772	△219, 265	5, 644, 481	

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	68, 147	68, 147	5, 338, 365	
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩し (注)			_	
特別償却準備金の取崩し			_	
剰余金の配当 (注)			△91, 318	
当期純利益			466, 927	
自己株式の取得			△2, 069	
自己株式の処分			724	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△34, 409	△34, 409	△34, 409	
事業年度中の変動額合計 (千円)	△34, 409	△34, 409	339, 854	
平成19年3月31日 残高 (千円)	33, 738	33, 738	5, 678, 219	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで) 当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで) 前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品は先入先出法に基づく 低価法、材料は先入先出法に 基づく原価法、仕掛品は個別 法に基づく原価法、貯蔵品は 最終仕入原価法に基づく原価 法によっております。 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

同左

その他有価証券 時価のあるもの 同左

> 時価のないもの 同左

(2) たな卸資産

同左

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

同左

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

同左

(2) たな卸資産

同左

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物 (その付属設備は除 く。) は定額法、その他の有 形固定資産は定率法によって おります。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、その他の有形固定 資産の減価償却費は中間財務 諸表作成基準注解2により、 年間償却見積額を期間配分す る方法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物 (その付属設備は除 く。) は定額法、その他の有 形固定資産は定率法によって おります。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税 法等の一部を改正する法律 号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に 取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法 に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報)

当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物(その付属設備は除 く。)は定額法、その他は定 率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで) (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、前用年数は法人投法に 規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける見込販売期間と基づく均等配分 額を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸削による損失に備 えるため、一般情報について は貸削実績率により、貸削懸 念債権等等にの債権について は貸削実績率により、貸削懸 念債権等等にの債権について は短別に回収可能性を勘索 し、同収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当会 (2) 賞与引きの (2) 賞与自己の (2) 賞与の (2
平成19年9月30日まで)
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は法人税法に 規定する方法と同一の基準に よっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける見込利用可能期間 (5 年) に基づく定額法、市場販 売目的のソフトウェンドこついて は、社内にお ける見込風売期間 (3 年以 内) における見込販売期間 (3 年以 内) における見込販売が監査会 循権の貸倒による「物理を収入 額を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (6権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は資明実績率により、貸倒懸 金債権等特定の債権について は適別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (1) 貸倒引当金 (6 同左 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (3) 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当会 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引き会 (3) 退職給付引当金 (4) よるため、当期に負担すべき支 (4) 会員の選問を持定しております。 (3) 退職給付引当会 (4) よる定 (4) よりに対しています。 (4) よりに対しています。 (4) ように対しています。 (4) ように対しないます。 (4) ように対しないます。 (4) ように対しないます。 (4) ように対しないます。 (4) ように対しないます。 (4) ように対しないます。 (4
定額法によっております。 なお、耐用年数は法人税法に 規定する方法と同一の基準に よっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける見込利用可能期間(5 年)に基づくで電が法、市場販 売目的のソフトウェアについて では、見込販売期間(3年以 内)における見込販売が最全に 類を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は段例実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は短別に回収可能性を勘察 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の当中協会計期間に自 担てべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における と、当事業年度末における と、過職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 (3) 退職給付引当金 で発生しております。 (3) 退職給付引当金 後業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における と、対理が関係の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 多理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 関の平均残存等務務期間以内の 定位の発生時における従業 同の年数(10年)による定
定額法によっております。 なお、耐用年数は法人税法に 規定する方法と同一の基準に よっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける見込利用可能期間(5 年)に基づくで電が法、市場販 売目的のソフトウェアについて では、見込販売期間(3年以 内)における見込販売が最全に 類を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は段例実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は短別に回収可能性を勘察 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の当中協会計期間に自 担てべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における と、当事業年度末における と、過職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 (3) 退職給付引当金 で発生しております。 (3) 退職給付引当金 後業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における と、対理が関係の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 多理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 関の平均残存等務務期間以内の 定位の発生時における従業 同の年数(10年)による定
規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づくで雑法、市場販売目的のソフトウェアについては、社内における見込販売期間(3年以内)における見込販売物量に基づく(質期間と販売可能企機存販売期間に基づくが等配分額額を比較し、いすれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の遺格については個別に回収不能見上額を計上しております。 (4) 賞与引当金 (5) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (8) 資本引き金 (8) 資本引き金 (8) 資本引き金 (8) 資本引き金 (8) 資本引き金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (6) 選集給付引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (6) 選集給付計当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (8) 退職給付引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞与引当金 (7) 賞を引きる。 (8) 退職給付引当金 (7) 登場は、各方の当事業年度末におけると変い、当事業年度末におけると変い、当事業年度末におけると変い、当事業年度が高います。 (8) 退職給付債等の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づくで縮法、市場販売目的のソフトウェアについては、社内における見込販売期間(3年以内)における見込販売の配合教育を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (情権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については関別に回収可能性を勘索し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (4) 事事業年度未における (3) 退職給付引当金 (5) 計事業年度未における (3) 退職給付請務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (10年) による定義 (4) 事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (10年) による定 (4) 責事等年度未における (4) 現場 (4) 日本 (4)
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については側別に回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付付引当金 (4) 登録と計上しております。 (5) 資本計上しております。 (6) 資本計算間に付加を計算に関する (7) 登集日の賞なの見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (6) 登集日の賞なの見込額に基づき計上しております。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登集日におります。 (7) 登集日におりまでを発生時における従来を対しております。 (7) 登録に基づき計上しております。 (7) 登録に基づき計算上の差異は、各事業年度の発生時における従来を定める時間以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育知知はよる定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対してはよります。 (7) 登録による定し、日本に対してはよります。 (7) 登録によるによります。 (7) 登録による定し、日本によります。 (7) 登録による定し、日本によります。 (7) 登録によります。 (7) 登録によ
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については側別に回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付付引当金 (4) 登録と計上しております。 (5) 資本計上しております。 (6) 資本計算間に付加を計算に関する (7) 登集日の賞なの見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (6) 登集日の賞なの見込額に基づき計上しております。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登録目出を (7) 登集日におります。 (7) 登集日におります。 (7) 登集日におりまでを発生時における従来を対しております。 (7) 登録に基づき計上しております。 (7) 登録に基づき計算上の差異は、各事業年度の発生時における従来を定める時間以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教理制度以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育期間以内の中の教育知知はよる定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対しております。 (7) 登録による定し、日本に対してはよります。 (7) 登録による定し、日本に対してはよります。 (7) 登録によるによります。 (7) 登録による定し、日本によります。 (7) 登録による定し、日本によります。 (7) 登録によります。 (7) 登録によ
ける見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒別当金 (1) 貸倒別当金 (1) 貸倒別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (花業員の賞与の支給に備えるため、当申間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引力を(2) 賞与引力を(2) 賞与引引金 (2) 賞与引力を(2) 賞与引力を(2) 賞与引力を(2) 賞与の支持により言葉を(2) 賞与の支持によりによりを(2) 賞与の支持によりによりを(2) 賞与の支持によりによりを(2) 賞与の支持によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
#)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく筒鉛額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については倒別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引き金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引き金 (2) 妻子引き金 (2) 賞与引き金 (2) 妻子引き金 (2) 妻子名 (2) 妻子
 売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく情知額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引力会 (2) 賞与引力会 (2) 賞与引力会 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 (4) の平均交替の利助間以内の一定の年数 (10年) による定
ては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞申問会計判問に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 (2) 選職給付に備えるため、当事業年度末における (2) 選職給付引当金 (2) 選職給付に付務の見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 (2) 選職給付に備えるため、当事業年度未における (2) 選職給付引当金 (2) 選職給付計当金 (2) 選職給付計 (2) 選職給付計 (2) 選職給付計 (2) 選職給付計 (2) 選職給付計 (2) 選職給付計 (2) 認能給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給給
内)における見込販売数量に 基づく質知額と販売可能な残 存販売期間に基づく均等配分 額を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金
基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引き金 (2) 賞与引きる (2) 賞与引き金 (2) 賞与引きる (2) 賞与引き金 (2) 賞与含 (2) 賞与言を(2) 賞与言を(2) 賞与含 (2) 賞与含 (2) 賞与言を(2) 賞与言を(2) 賞与言を(2) 賞与言を(2) 賞与言を(2)
存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金
額を比較し、いずれか大きい 額を計上する方法を採用して おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引力会 (2) 賞与自己会 (2) 章与自己会 (2) 章与自己会 (2) 章与自己会 (2) 章与自己会 (2) 章与自己会 (2) 章与自
 額を計上する方法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 異の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 (3) 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引き金 (2) 賞与引きる (2) 賞与の表述を(2) 賞与の表述を(2) 賞与の表述を(2) 賞与の表述を(2) 賞与の本の表述を(2) 賞与の表述を(2) 賞与の表述を(2) (2) 賞与の表述を(2) (2) 賞与の表述を(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
おります。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える るため、当中間会計期間に負 担すべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当会 (2) 賞与引き会 (2) 賞与引当会 (2) 賞与引き会 (3) 表表 (4) 表表 (5) 表表 (4) 表表 (5)
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える るため、当中間会計期間に負 担すべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 関の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
(1) 貸倒引当金
情権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞申引当金 (2) 賞申引当金 (2) 賞申引当金 (2) 賞申引当金 (3) 退職給付引当金 (2) 賞申引当金 (2) 賞申引当金 (2) 賞申引当会 (3) 退職給付引当金 (2) 賞申引当会 (3) 退職給付引当会 (2) 賞申引当会 (2) 賞申引書会 (2) 書書会 (2) 賞申引書会 (2) 賞申引書会 (2) 書書会 (2) 書書会 (2) 書書会 (2) 書書会 (2) 書書会
えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、当中間会計期間に負 担すべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、当期に負担すべき支 給見込額を計上しておりま す。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、当中間会計期間に負 担すべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、当期に負担すべき支 給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、当中間会計期間に負 担すべき支給見込額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業
は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定
し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業
(2) 賞与引当金
(2) 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定
るため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 関の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定
担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金
ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 関の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づ き計上しております。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 一定の年数(10年)による定
退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において 発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定
き当中間会計期間末において 発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各事 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 業年度の発生時における従業
発生していると認められる額 を計上しております。
を計上しております。
数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (10年) による定
業年度の発生時における従業 一定の年数(10年)による定
┃ 員の平均残存勤務期間以内の ┃
一定の年数(10年)による定 ぞれの発生の翌期から費用処 でれています。 アルウス アルトル アル・カー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー
額法により按分した額をそれ 理する方法によることとして ジャの発生の翌東業年度から はります
でれの発生の翌事業年度から おります。 まりまり。 まります。 まりまります。 まりまります。 まりまります。 まりまりまります。 まりまりまりまります。 まります。 まります。 まります。 まります。 まりまりまりまります。 まります。 まりまります。 まりまりまりまります。 まりまりまりまります。 まりまりまりまります。 まりまりまりまります。 まりまりまりまりまりまりまります。 まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり
質用処理する方法によること としております。
こしてわります。
(4) 役員巡載窓方引当金
備えるため、役員退職慰労金 備えるため、役員退職慰労金 備えるため、役員退職慰労金
規程に基づく中間会計期間末 規程に基づく期末要支給額を
要支給額を計上しておりま 計上しております。
す。
4. リース取引の処理方法 4. リース取引の処理方法 4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に 同左 同左
移転すると認められるもの以外
のファイナンス・リース取引に
ついては、通常の賃貸借取引に
係る方法に準じた会計処理によっております。

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受 消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	5. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左
(2) 法人税等の会計処理 中間会計期間に係る納付税額 及び法人税等調整額は、当期に おいて予定している特別償却準 備金の積立て及び取崩しを前提 として、当中間会計期間に係る 金額を計算しております。	(2) 法人税等の会計処理 同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	なる里安な事項の変更	
前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,410,921千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,678,219千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 841,660千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 854,829千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額865,111千円
※2 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示してお	※2 消費税等の取扱いについて 同左	
ります。 ※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,627千円		

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		当中間会計期間 前事業年度 (平成19年4月1日から (平成18年4月1日から 平成19年9月30日まで) 平成19年3月31日まで)		(平成18年4月1日から
※ 1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 746千円 業務受託料収入 32,034千円 経営指導料収入 14,362千円	※ 1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 3,054千円 業務受託料収入 31,567千円 受取配当金 29,667千円 経営指導料収入 14,351千円	※ 1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,421千円 業務受託料収入 63,424千円 受取配当金 36,560千円 経営指導料収入 28,612千円
% 2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 649千円 業務受託料費用 18,776千円	※ 2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,014千円 業務受託料費用 17,079千円	※ 2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,549千円 業務受託料費用 36,315千円
3	減価償却実施額 有形固定資産 35,666千円 無形固定資産 15,542千円	3	減価償却実施額 有形固定資産 35,388千円 無形固定資産 17,349千円	3	減価償却実施額 有形固定資産 74,593千円 無形固定資産 43,334千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	611, 830	1, 211	_	613, 041

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,211株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	613, 148	60, 102	_	673, 250

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60,102株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株、単元 未満株式の買取りによる増加102株であります。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	611, 830	2, 218	900	613, 148

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,218株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料。減価償却費相当額表が支払利息相当額。374千円減価償却費相当額。374千円減価償却費相当額。3千円之払利息相当額の算定方法。現一ス期間を耐用年数とし、定率法で計算した額に10/9を乗ずる方法によっております。 3. 利息相当額の算定方法リース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料。減価償却費相当額支払リース料調価償却費相当額374千円減価償却費相当額374千円減価償却費相当額374千円減価償却費相当額3千円之払利息相当額の算定方法ります。 3. 利息相当額の算定方法以一ス料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
す。		

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
(平成18年4月1日から		(平成19年4月1日から		(平成18年4月1日から	
平成18年9月30日まで)		平成19年9月30日まで)		平成19年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	770円42銭	1株当たり純資産額	815円58銭	1株当たり純資産額	808円49銭
1株当たり中間純利益	26円72銭	1株当たり中間純利益	28円32銭	1株当たり当期純利益	66円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間(当期)純利益	187,658千円	198,606千円	466, 927千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	-千円	-千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	187,658千円	198,606千円	466, 927千円
期中平均株式数	7,024千株	7,011千株	7,023千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
 - 事業年度(第33期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日)平成19年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月21日

株式会社KSK

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印 指定社員 公認会計士 柏嵜 周弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 平郡 真 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KSKの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KSK及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成19年12月20日

株式会社KSK

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 柏嵜 周弘 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 平郡 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KSKの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KSK及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成18年12月21日

株式会社KSK

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印 業務執行社員 公認会計士 相嵜 周弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 平郡 真 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KSKの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KSKの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成19年12月20日

株式会社KSK

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平郡 真 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KSKの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KSKの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。